別紙 3

楢葉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(3年1月1日)	A		В	B/A	元年度の人件費率
2年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,682	15, 206, 678	949,077	878,841	5.78	8.04

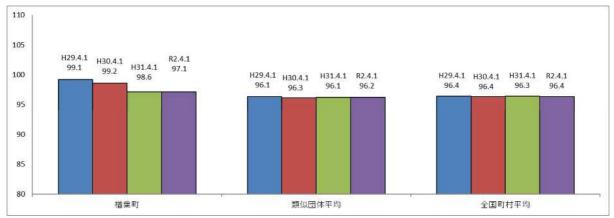
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給		与		費	
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
2 年	度	人		千円	千円	千円		千円
		105	322	329	44,823	132,318	499	, 470

(参考)一人当た	
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
4,757	4,505

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員 (再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 - (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、県の人事委員会勧告に準拠し見直しを実施。 激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表についても、県の人事委員会勧告に準拠し見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、県の人事委員勧告に準拠し見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
楢葉町	40.1歳	298, 300円	348, 196円	316,939円
福島県	42.8歳	322,084円	414, 254円	364,117円
玉	43.0歳	325,827円	_	407, 153円
類似団体	41.3歳	303, 228円	352,080円	328,022円

②技能労務職

「職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況」は、技能労務職員が1名であるため、個人情報保護の視点から公表しないものとする。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
楢葉町	24.4歳	197,800円	234,970円
福島県	42.3歳	355,651円	410,573円
類似団体	38.5歳	279,796円	308,161円

(2) 職員の初任給の状況 (3年4月1日現在)

区	分	楢葉町	福島県	国
60 AT TA 150	大 学 卒	186,500円	193, 100円	182, 200
一般行政職	高 校 卒	153,900円	158,400円	150,600円
** ** ** ** ***	高 校 卒	159, 250円	156,300円	_
技能労務職	中学卒	155,317円	147,800円	_
ivi. — mish	大 学 卒	186,500円	215,400円	_
教 育 職	高 校 卒	153,900円	169,300円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
		以上15年未満	以上20年未満	以上25年未満	
60. A muh	大 学 卒	269, 100円	317,500円	368, 400円	
一般行政職	高 校 卒	222,700円	在職者なし	316, 200円	

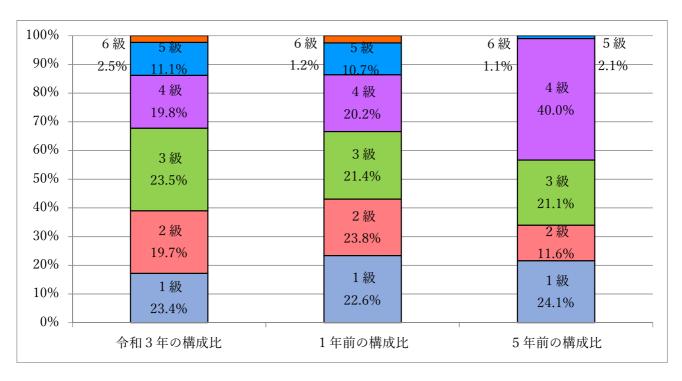
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (3年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
1	級	主事	人 15	% 17.2	円 1,493	2,533
2	級	主査	人 19	% 21.8	円 1,999	3,111
3	級	主任主査	人 25	% 28.8	円 2,358	円 3, 582
4	級	主幹・課長補佐	人 16	% 18.4	円 2,692	3,945
5	級	課長	人 10	% 11.5	円 2,955	4, 122
6	級	(困) 参事	入 2	% 2.3	円 3, 264	4, 221

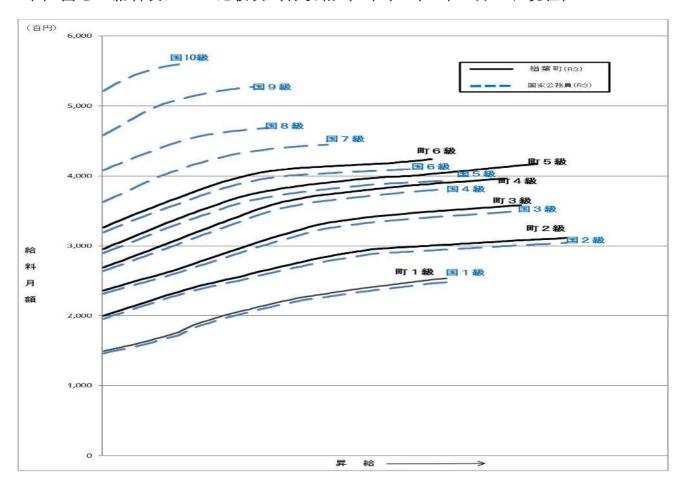
⁽注) 1 楢葉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(楢葉町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理	職員	一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している		0)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				_

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

楢葉町		福	島県			国
1人当たりの平均支給額		1人当たりの平均支給額		_		
(2	年度)		(2年度)		
1, 43	3 千円		千円	}		
(年度支給割合)		(2年度	支給割合)		(2年度	支給割合)
期末手当 勤勉手	当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
2.50月分 1.90月	分	2.50月分	1.90月分		2.55月分	1.90月分
(1.35)月分 (0.95)	月分	(1.35)月分	(0.95)月分		(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加	算措置	職制上の段階、職務	の級等による加算措置	置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
· 役職加算 5~159	6	• 役職加算	5 ~ 2 0 %		・役職加算	$5 \sim 2 0 \%$
		· 管理職加算 1	5 ~ 2 5 %		· 管理職加算 1	$0 \sim 2 \ 5 \ \%$

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (楢葉町)

令和3年度中における運用	管理職員	一般職員	
イ. 人事評価を活用している	0	0	

	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が
	10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当(3年4月1日現在)

	楢	葉	町		玉	
(支給率)	自己	都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6	695月分	24,586,875月分	勤続20年	19.6695月分	24. 586875月分
勤続25年	28.0	395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7	575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度	47.7	09月分	47.709月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算	措置			その他の加算	措置	
・定年前早期	月退職!	特例 措置	(割増率2~20%)	・定年前早期	引退職特例措置	置 (割増率2~45%)
1人当たり平均	支給額	6, 20	64千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(3年4月1日現在)

支給実績(2年	度決算)		146千円					
支給職員1人当	たり平均支給年額 (2	年度決算)	7,684円					
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	(2年度)	18.2%					
手当の種類(手	- 当 数)					11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績	責	左記職員に対		
				(2年度決	算)	する支給単価		
税務事務従事	右記業務に従事し	滞納者に対する税の徴収、	申告					
職員の手当	た職員	及び家屋調査事務に従事し	たと	133.5	千円	日額500円		
		き						
防疫作業に従	右記業務に従事し	感染症防疫作業に従事	した			>1.		
事する職員の	た職員	とき		0	千円	1回当たり		
手当						1,000円		
防疫作業に従	右記業務に従事し	家畜伝染病作業に従事	した					
事する職員の	た職員	とき		0	千円	日額500円		
手当								
結核性疾患者	右記業務に従事した	保健師が結核性疾患者の	の指					
の指導業務に	職員	導業務に従事したとき				- 100 - 100		
従事する保健				0	千円	日額500円		
師の手当								

用地交渉に従		用地交渉に従事したとき			
事する職員の	職員		51	千円	日額500円
手当					
狂犬病予防注	右記業務に従事した	狂犬病予防注射、野犬狩及			
射、野犬狩及	職員	び死犬等処理に従事したと			
び死犬等処理		き	20.5	千円	日額500円
に従事する職					
員の勤務手当					
病害虫防除に	右記業務に従事した	病害虫防除に従事したとき			
従事する職員	職員		0	千円	日額500円
の手当					
死体取扱業務	右記業務に従事した	死体取扱業務に従事したと			> > 10
に従事する職	職員	き	0	千円	1回当たり
員の手当					3,000円
滞納者に対す	右記業務に従事した	滞納者に対する保険料及び			
る保険料及び	職員	使用料徴収事務に従事した			
使用料徵収事		とき	0	千円	日額 500 円
務に従事する					
職員の手当					
原子力災害時	右記業務に従事した	原子力災害時の立入調査等			
の立入調査等	職員	に従事したとき			日額 3,000
に従事する職			9	千円	円
員の手当					
福島第一原子	右記業務に従事した	福島第一原子力発電所の事			
力発電所の事	職員	故に伴う警戒区域において			
故に伴う警戒		災害応急作業に従事したと			_,
区域において		<i>*</i>	0	千円	1回あたり
災害応急作業					2,000円
等に従事する					
職員の手当					

(4) 時間外勤務手当

7 77 77 77 77	
支給実績 (元年度決算)	33,150千円
職員一人当たりの平均支給額(2年度決算)	315千円
支給実績 (元年度決算)	55,929千円
職員一人当たりの平均支給額 (元年度決算)	589千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当(3年4月1日現在)

	<u> </u>	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1	ı	
- 11		国の制	国の制度	支給 実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	度との	と異なる	(2年度決算)	平均支給年額
サキェル	五/四 北 6 500	異同	内 容	7 II	(2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円配偶者、子以外6,500円	同じ		千円	円
	特定期間の加算5,000円			9,805	204, 271
住居手当	〈借家・借間〉	異なる	支給家賃	千円	円
	月額9,500円を超える家賃を	共なる	9,500円	111	1.1
	支払っている職員が対象。		以上を対	2,530	230,000
	支給額上限28,000円		象	·	,
通勤手当	〈交通機関利用者〉	異なる	支給額等	千円	円
	63,000円まで全額支給。63,				
	000円を超える場合は63,000			7,660	93,415
	円にその超える額の1/2を加				
	算した額				
	〈自動車等の使用者〉				
	片道2km以上の通勤距離に応				
	じて2,200円から43,400円を 上限に支給				
単身赴任手当	公署を異にする異動又は公	同じ	_	千円	円
	署の移転に伴い転居し、配	, , ,		, , ,	
	偶者と別居し単身で生活す				
	ることを常況とする職員				
	60㎞以上30,000円				
	距離に応じて70,000円を上限に加算				
管理職手当	管理または監督の地位にあ	異なる	支給額等	千円	円
百姓似于日	る職員に対して支給	大 4 3	人 和 识 寸	111	1.1
				5 000	400 000
hate were well at the most dist	• 35,000円	F	I to the feet	5,880	420,000
管理職特別勤	管理職員が臨時又は緊急の	異なる	支給額等	千円	円
務手当	必要その他の公務の運営の				
	必要により週休日及び年末			117	9,000
	年始の休日等に勤務したと				
	きに支給				
	•6,000円				
	(勤務時間が6時間を超える				
	場合9,000円)				
宿日直手当	宿日直を命じられた職員に	異なる	支給額等	千円	円
	支給				
	1回につき5,600円			13,610	17, 446
	(勤務時間が5時間未満の場				·
	合2,800円)				
	H 2, 0001 1/	l	1	<u> </u>	

5 特別職の報酬等の状況(3年4月1日現在)

Σ	<u> </u>		分	給 料	月	額	等		
				778,000円	(参考) 對	類似団体におけ	る最高/最低額		
給	市区	町	村 長	(778,000円)		870,000円/	391,500円		
				617,000円					
料	副市	町	村 長	(617,000円)		653,000円/	360,000円		
	議		長	296,000円		355,000円/	200,000円		
報	戌		K	(296,000円)					
	副	議	長	254,000円		316,000円/	168,000円		
酬	H.1	旺安	X	(254,000円)					
	議		員	238,000円		301,000円/	150,000円		
	h4X			(238,000円)					
	市区	町	村 長	(2年度支給割合)					
期			「村 長	3. 35月分					
期末手当	Щ, П,	1	11 1						
学	議		長	(2年度支給割合)					
=	副	議	長	3.35月分					
	議		員						
				(算定方式)	(1期の	手当額)	(支給時期)		
退	市区		村 長	給料月額×在職月数×0.48	17,925千		任期毎		
職手	副市	町	村 長	給料月額×在職月数×0.29	8,589千	円	任期毎		
当									
	備		考						
L									

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

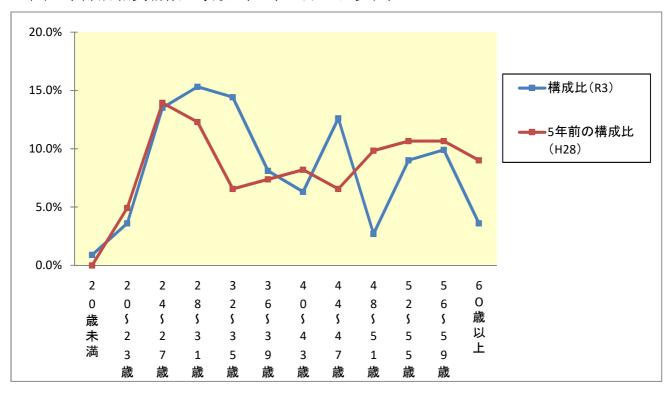
(各年4月1日現在)

		区分	職	員 数	対 前	年	主な増減理由
部	明		令和2年	令和○年	増 減	数	
	_	議会	2	2	_		
普	般	総務・企画	3 4	3 4			
	行	税務	6	6			
通	政	労 働					
	部	農林水産	10	10			
会	門	商工	5	5			
		土木	12	10	A 2		欠 員 不 補 充
計		民生	16	18	2		欠 員 補 充
		衛生	7	7	_		
部		計	92	92	_		<参考>
							人口1万当たり職員数 134.50人
門							(類似団体の人口1万当たりの職員数 111.52人)
	教育	部門	13	12	▲ I		部門間異動
	消防	部門					
	小	計	105	104	▲ I		<参考>
							人口1万人当たり職員数 152.04人
							(類似団体の人口1万当たりの職員数 134.21人)
公	下水	道	2	2			

営 企会	その他	1	4	5	1	会計間異動
業計等部門	小	計	6	7	1	
	合	計	111	111	_	<参考>
			[123]	[123]	[123]	人口1万当たり職員数 162.28人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	4	15	17	16	9	7	1 4	3	10	11	1 4	111

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	28 年	29 年	30 年	31 年	2 年	3 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	103	101	96	93	92	92	▲ 11(▲ 10.7%)
教育	13	11	12	12	13	12	▲ 1(▲ 7.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	116	112	108	105	105	104	▲ 12 (▲ 10.3%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	7	1(16.7%)
総合計	122	118	114	111	111	111	▲ 11(▲ 9.1%)

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	元年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
2年度	千円	千円	千円	%	%
	519,229	2,544	8,178	1.6	1.5

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区	分	職員数		給	<u> </u>	与			一人当	たり
		A	給	料	職員手当	期末•勤勉手当	計	В	給与費	B/A
2年度		人	千円		千円 千円		千円		千円	
	2		7	7,392	1,189	3,076	11,	657	5	5,829

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 5,953

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) を含み、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
楢葉町	39.5歳	308,000円	485,693円
団 体 平 均	43.7歳	331,372円	495,629円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

楢葉町	団 体 平 均 等		
1人当たり平均支給額(2年度)	1 人当たり平均支給額 (2年度)		
1,538千円	1,464千円		
(2年度支給割合)期末手当勤勉手当2.55月分1.90月分(1.40)月分(0.95)月分	_		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	_		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(2年4月1日現在)

0	0	市	○○ (一般行政職・団体平均等)
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24. 586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	
その他の加算	措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			1人当たり平均支給額
1人当たり平均支給額			6,488千円
自己都合:	0千円		
応募認定・定分	年: 0千	- 円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (2年度決算)	
	600千円
職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	
	300千円
支給実績 (元年度決算)	
	997千円
職員1人当たり平均支給額(元年度決算)	
	498千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,0 00円	同じ	_	千円	円
	配偶者、子以外6,500円 特定期間の加算5,000円			348	174
住居手当	〈借家・借間〉 月額9,500円を超える家	異なる	支給家賃 9,500円以	千円	円
	賃を支払っている職員 が対象。支給額上限28, 000円		上を対象	42	42

通勤手当	〈交通機関利用者〉	異なる	支給額等	千円	円
	63,000円まで全額支給	74 75	人 加 版 寸	1 1 3	1,1
	。63,000円を超える場			174	87
	合は63,000円にその超				
	える額の1/2を加算した				
	額(自動車体の体界者)				
	〈自動車等の使用者〉 片道2km以上の通勤距離				
	に応じて2,200円から43				
	,400円を上限に支給				
単身赴任手当	公署を異にする異動又	同じ	_	千円	円
	は公署の移転に伴い転				
	居し、配偶者と別居し			0	0
	単身で生活することを				
	常況とする職員				
	60km以上30,000円				
	距離に応じて70,000円				
	を上限に加算				
管理職手当	管理または監督の地位	異なる	支給額等	千円	円
	にある職員に対して支				
	給			0	0
	• 35,000円				
管理職特別勤	管理職員が臨時又は緊	異なる	支給額等	千円	円
務手当	急の必要その他の公務				
	の運営の必要により週			0	0
	休日及び年末年始の休				
	日等に勤務したときに				
	支給				
	• 6,000円				
	(勤務時間が6時間を超				
	える場合9,000円)				
宿日直手当	宿日直を命じられた職	異なる	支給額等	千円	円
	員に支給				
	1回につき5,600円			170	170
	(勤務時間が5時間未満				
	の場合2,800円)				